

各 位

会社名:フロイント産業株式会社

代表者名 : 代表取締役 伏島

(コード番号:6312 東証スタンダード)

問合わせ先 : 取締役管理本部長 関和 宏昭

電 話 : (03) 6890-0750 (代表)

(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う 「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買 付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、株式会社友より、同社が 2025 年 7 月 15 日より実施しております当社の株券等に対する公開買付けについて、2025 年 10 月 14 日、当該公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書を 2025 年 10 月 14 日付で関東財務局長に提出する旨の連絡を受け、同社の要請に基づき、別添のとおりお知らせいたします。

以上

本資料は、株式会社友(公開買付者)が、フロイント産業株式会社(公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025 年 10 月 14 日付「(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株式会社友 代表者名 代表取締役 伏島 巖

(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う 「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買 付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

株式会社友(以下「公開買付者」といいます。)は、2025年7月14日、フロイント産業株式会社(証券コード:6312、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2025年7月15日より本公開買付けを開始しておりますが、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「本公開買付期間」といいます。)を2025年10月28日まで延長し、合計71営業日とすること(以下「本公開買付期間延長」といいます。)を決定いたしました。

これに伴い、本日、金融商品取引法第 27 条の8第2項に基づく公開買付届出書の訂正届出書(以下「本訂正届出書」といいます。)を関東財務局長に提出するとともに、2025年7月14日に公表した「フロイント産業株式会社(証券コード:6312)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2025年8月6日に公表した「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」、2025年8月27日に公表した「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び2025年9月29日に公表した「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社友によるフロイント産業株式会社(証券コード:6312)の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。)について訂正がございましたので、お知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

(変更前)

(前略)

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025年7月14日付で、カナメ・キャピタル・エルピーがインベストメント・マネージャーを務めるJapan Absolute Value Fund L.P. (所有株式数(直接又は間接的に所有する株式を含む。):1,924,400株、所有割合:11.37%)(以下「JAVF」といいます。)との間で、応募契約(以下「本応募契約(JAVF)」といいます。)を締結し、JAVFが所有する対象者株式(以下「本応募合意株式」といいます。)について本公開買付けに応募する旨を合意しました。その後、公開買付者は、2025年7月29日に、カナメ・キャピタル・エルピーから、牧寛之氏からカナメ・キャピタル・エルピーに対して本応募合意株式を取得することについての提案がなされた旨の連絡を受け、2025年8月1日に、カナメ・キャピタル・エルピーから公開買付者に対し、牧寛之氏に対し本応募合意株式を売却するため、本応募契約(JAVF)の規定に従い、同契約を解除する旨の意向が示されました。その後、公開買付者は、2025年8月4日に牧寛之氏が提出した変更報告書において、JAVFが牧寛之氏に対し本応募合意株式を売却した事実を確認しております。なお、本日現在における牧寛之氏の所有株式数は5,164,100株(所有割合:30.50%)となります。

公開買付者は、本日現在において本公開買付けの買付価格(以下「本公開買付価格」といいます。)の引き上げを予定しておらず、それを前提に、牧寛之氏との間で、同氏の保有する対象者株式を対象とする応募契約を締結する方向で協議を継続しており、2025年9月29日現在においても引き続き協議中となります。

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025 年7月 14 日付で、対象者の第2位株主である伏島揺光社(所有株式数:1,648,000 株、所有割合:9.73%)、対象者の第4位株主であり対象者の創業者であり現相談役及び伏島巖氏の父である伏島靖豊氏(所有株式数:1,217,900 株、所有割合:7.19%)、対象者の代表取締役である伏島巖氏(所有株式数:316,028 株、所有割合:1.87%)及び対象者の第7位株主であり対象者の業務提携先である株式会社大川原製作所(所有株式数:673,600 株、所有割合:3.98%)(以下、伏島揺光社、伏島靖豊氏、伏島巖氏及び株式会社大川原製作所を総称して、「本不応募合意株主」又は「伏島氏ら」といいます。)との間で、本不応募合意株主それぞれが所有する対象者株式の全て(合計:3,855,528 株、所有割合:22.77%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会(注4)において本スクイーズアウト手続(注5)に関連する各議案に賛成する旨を書面で合意しております。また、本スクイーズアウト手続として行われる対象者株式の株式併合(以下「本株式併合」といいます。)の効力発生前に公開買付者の判断に応じて、公開買付者は、本不応募合意株主との間で対象者株式についての消費貸借契約を締結して本貸株取引(注6)を行う旨も書面で合意しております。

(後略)

(変更後)

(前略)

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025年7月14日付で、カナメ・キャピタル・エルピーがインベストメント・マネージャーを務めるJapan Absolute Value Fund L.P. (所有株式数(直接又は間接的に所有する株式を含む。):1,924,400株、所有割合:11.37%)(以下「JAVF」といいます。)との間で、応募契約(以下「本応募契約(JAVF)」といいます。)を締結し、JAVFが所有する対象者株式(以下「本応募合意株式」といいます。)について本公開買付けに応募する旨を合意しました。その後、公開買付者は、2025年7月29日に、カナメ・キャピタル・エルピーから、牧寛之氏からカナメ・キャピタル・エルピーに対して本応募合意株式を取得することについての提案がなされた旨の連絡を受け、2025年8月1日に、カナメ・キャピタル・エルピーから公開買付者に対し、牧寛之氏に対し本応募合意株式を売却するため、本応募契約(JAVF)の規定に従い、同契約を解除する旨の意向が示されました。その後、公開買付者は、2025年8月4日に牧寛之氏が提出した変更報告書において、JAVFが牧寛之氏に対し本応募合意株式を売却した事実を確認しております。なお、本日現在における牧寛之氏の所有株式数は5,164,100株(所有割合:30.50%)となります。

その後、公開買付者は、2025年10月14日付で、牧寛之氏との間で、同氏の保有する対象者株式の全てを対 象とする応募・不応募契約(以下「本応募・不応募契約(牧氏)」といいます。)を締結し、同氏の保有する対 象者株式の一部(所有株式数:4,483,713 株、所有割合:26.48%)について、本公開買付けに応募し、一部 (所有株式数:680,387 株、所有割合:4.02%) について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。 また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025年10月14日付で、対象者の第2位株主である伏島 揺光社 (所有株式数:1,648,000株、所有割合:9.73%)、対象者の第4位株主であり対象者の創業者であり現 相談役及び伏島巖氏の父である伏島靖豊氏(所有株式数:1,217,900株、所有割合:7.19%)、対象者の代表取 締役である伏島巖氏(所有株式数:316,028株、所有割合:1.87%)<u>、</u>対象者の第7位株主であり対象者の業務 提携先である株式会社大川原製作所(所有株式数:673,600株、所有割合:3.98%)及び本応募・不応募契約 (牧氏) を締結した牧寛之氏 (所有株式数: 5,164,100株、所有割合: 30.50%。なお、不応募の対象となる対 象者株式数は680, 387株、所有割合は4. 02%)(以下、伏島揺光社、伏島靖豊氏、伏島巖氏、株式会社大川原製 作所及び牧寛之氏を総称して、「本不応募合意株主」又は「伏島氏ら」といいます。)との間で、本不応募合意 株主それぞれが所有する対象者株式の全て(但し、牧寛之氏については不応募の対象となる対象者株式に限り <u>ます。</u>合計:<u>4,535,915</u>株、所有割合:<u>26.79</u>%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに 応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会(注4)において本スクイーズアウト手 続(注5)に関連する各議案に賛成する旨を書面で合意しております。また、本スクイーズアウト手続として 行われる対象者株式の株式併合(以下「本株式併合」といいます。)の効力発生前に公開買付者の判断に応じ て、公開買付者は、本不応募合意株主との間で対象者株式についての消費貸借契約を締結して本貸株取引(注 6)を行う旨も書面で合意しております(なお、伏島靖豊氏は、2025年10月12日に逝去したため、伏島靖豊氏 との間の左記合意は、伏島靖豊氏の相続人との間で行っております。)。

(後略)

(3) 買付け等の期間

(変更前)

2025年7月15日 (火曜日) から2025年10月14日 (火曜日) まで (61 営業日)

(変更後)

2025年7月15日 (火曜日) から2025年10月28日 (火曜日) まで (71営業日)

(5) 買付予定の株券等の数

(変更前)

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	13,074,100 (株)	<u>7,408,200</u> (株)	— (株)
合計	13,074,100 (株)	7,408,200 (株)	— (株)

(変更後)

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限		
普通株式	12,393,713 (株)	6,727,900 (株)	— (株)		
合計	12, 393, 713 (株)	6,727,900 (株)	— (株)		

(6) 決済の開始日

(変更前)

2025年10月21日(火曜日)

(変更後)

2025年11月5日(水曜日)

上記の詳細は、公開買付者が 2025 年 10 月 14 日に提出する本訂正届出書をご参照ください。 なお、公開買付者は、現時点において、本公開買付価格を引き上げる予定はございません。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース(若しくはその一部)又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。)第 13 条(e) 又は第 14 条(d) 及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中に含まれる財務情報は米国の会計基準に基づくものではありません。公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又は個人に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人若しくは個人又は当該法人の関連者(affiliate)について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものといたします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものといたします。

このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の記載には、米国 1933 年証券法(Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。)第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements)が含まれております。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、このプレスリリースの提出日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。